



# 芦屋市緑の基本計画

---

❖ 協働で育む緑の将来像 ❖

緑の質を高めて  
幸せを育むまち



令和3年（2021年）3月

芦屋市



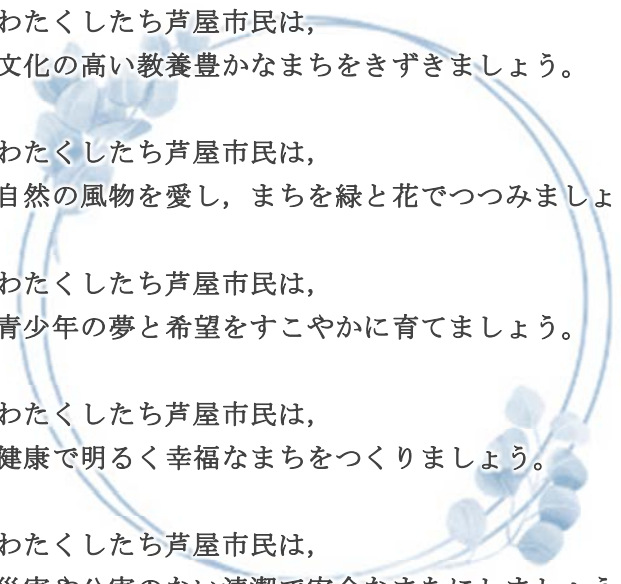


## 芦屋市民憲章

昭和 39 年(1964 年)5 月告示

わたくしたち芦屋市民は、国際文化住宅都市の市民である誇りをもって、わたくしたちの芦屋をより美しく明るく豊かにするために、市民の守るべき規範として、ここに憲章を定めます。

この憲章は、わたくしたち市民のひとりひとりが、その本分を守り、他人に迷惑をかけないという自覚に立って互いに反省し、各自が行動を規律しようとするものであります。

- 
- A decorative blue floral ornament with a circular frame and small flowers, positioned behind the list of articles.
- 1 わたくしたち芦屋市民は、  
文化の高い教養豊かなまちをきずきましょう。
  - 1 わたくしたち芦屋市民は、  
自然の風物を愛し、まちを緑と花でつつみましょう。
  - 1 わたくしたち芦屋市民は、  
青少年の夢と希望をすこやかに育てましょう。
  - 1 わたくしたち芦屋市民は、  
健康で明るく幸福なまちをつくりましょう。
  - 1 わたくしたち芦屋市民は、  
災害や公害のない清潔で安全なまちにしましょう。

# 芦屋市緑の基本計画

---

## 目次

1. “緑の質を高めて幸せを育むまち”の実現に向けて	1
(1) はじめに	1
(2) 緑の基本計画とは	2
(3) 緑の将来像	3
2. 緑の基本方針	5
(1) 緑の効果	5
(2) 基本方針	6
(3) 地域別方針	7
(4) 施策体系	13
3. 施策の展開	16
(1) 緑を“つくる”	17
(2) 緑を“いかす”	19
(3) 緑で“つながる”	20
資料1. 緑の現況及び計画改定の視点	22
(1) 緑の量の現況	22
(2) 市民アンケート調査	26
(3) 緑化施策の取組状況	36
(4) 関連計画等	43
資料2. 巻末資料	
(1) 策定経過	47
(2) 緑の基本計画改定委員会委員名簿	48
(3) 用語説明	49





# 1 “緑の質を高めて幸せを育むまち” の実現に向けて

## (1) はじめに

本市は、六甲山や大阪湾、芦屋川などの自然環境と豊かな文化を有する、良好で個性ある居住環境に恵まれた住宅都市です。昭和 26 年（1951 年）には、「芦屋国際文化住宅都市建設法」が公布され、国際性、文化性あふれる住宅都市を目指し、美しい自然環境の保全と良好な市街地景観の形成を進めてきました。

また、昭和 48 年（1973 年）には「緑ゆたかな美しいまちづくり条例」を制定するとともに、平成 16 年（2004 年）には美しいまちづくりをさらに進め、世界中の人々が一度は訪れてみたいと思うまちを目指すため、「芦屋庭園都市宣言」を行っています。

このような背景のもと、平成 20 年（2008 年）に「芦屋市緑の基本計画」を策定し、緑地の適正な保全及び緑化の推進を図ってきました。

今回、同計画の目標年次を迎えたことから、これまでの施策の取組状況や緑を取り巻く環境の変化等を踏まえ、魅力ある住宅都市として、今後も本市に住んでみたい、暮らし続けたいと感じられるまちを目指し、緑に関する施策の推進に取り組んでいくため、計画を改定します。



## (2) 緑の基本計画とは

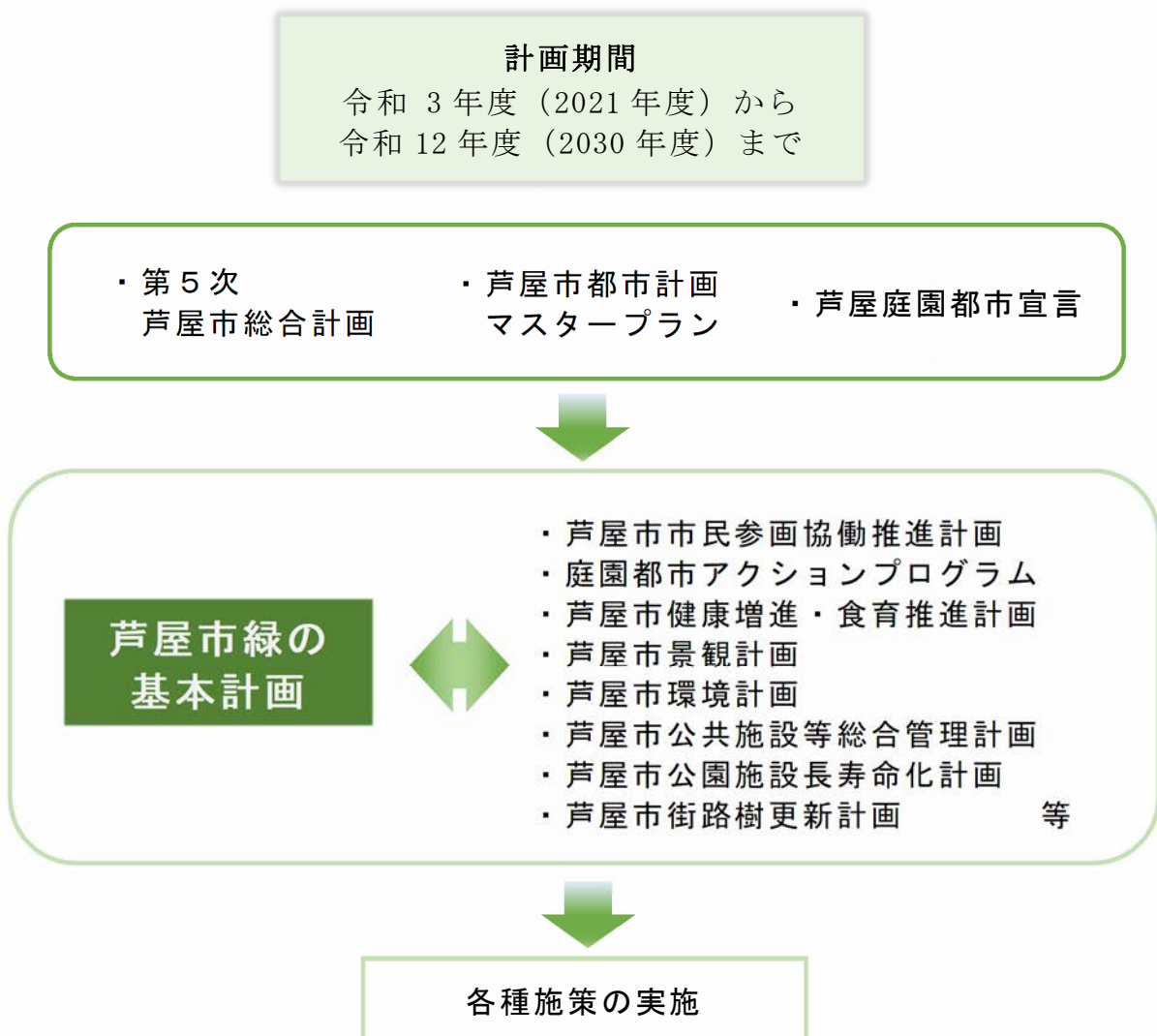
### 1) 計画の目的・対象

「緑の基本計画」は、都市緑地法に基づいて策定する計画で、緑を守り、創り、活用し、育てていくことで目指していく将来像を市民（事業者を含む）と市が共有していきます。

本計画では、森林、民有地の緑、公園や街路樹の緑など、様々な自然の緑を対象とします。

### 2) 計画期間・位置づけ

本計画の計画期間及び関連計画等との関係性・位置づけは以下のとおりです。



### (3) 緑の将来像

前計画では、「緑の確保方針」や「緑の目標量」を定め、緑地の保全や公園・街路樹の整備、また、民有地の緑化を含め、本市全体の緑の保全と推進を図ってきました。

今回の改定にあたっては、これまでの取組による「緑の量の現況」、「市民アンケート調査」、「緑化施策の取組状況」の評価、また「関連計画等」との整合など、それぞれの観点で整理した改定の視点（p24～48 参照）を踏まえ、計画の方向性を示し、緑の将来像を設定します。

#### 1) 改定の視点に基づく計画の方向性

##### 緑の質の向上

本市の緑は、これまでの民有地の緑や公園の整備など、「緑を増やす」取組により、着実に増加が図られてきています。

今後も緑の保全やネットワークの整備、公園や街路樹の適正な整備や管理等、必要と考えられる施策に継続して取り組み、美しいまちなみや景観の形成、良好な都市環境の保全を図ります。また、地域活動や環境教育、福祉活動等での緑の利活用を進め、緑との関わりを通じた交流やコミュニティの形成等により、まちの魅力や暮らしの発展に寄与する「緑の質」の向上を図ります。

##### 協働の取組

人口減少と少子高齢化の進展を踏まえた持続可能なまちづくり、ライフスタイルや価値観の多様化、市民ニーズの複雑化などの状況に対応した課題の解決を図る上で、市民の参加が欠かせないものとなっています。

周辺のまちなみと調和した緑のあり方や地域の特性に応じた取組を共に考え、共に進めていくことや、緑化活動への参加の促進など、市民と市の協働による施策の推進を図ります。

##### 緑の効果に着目した施策の展開

緑には、都市環境の保全や美しい景観の形成、更には地球温暖化の防止など、そこに存在することで発揮される効果や、接することでやすらぎや憩いを感じるなど、利用することにより生じる効果、また、自然体験や遊び、園芸等の緑化活動などを通じて人と人とのつながりが生まれる効果などがあります。

日々の暮らしの中で、これらの様々な効果にそれぞれの形で触れることができる施策の展開を図ります。

## 2) 緑の将来像


計画の方向性を踏まえ、本計画では、緑の将来像を以下のとおり設定し、その実現に向けた緑に関する施策に取り組みます。

### ■ 緑の将来像

---

❖ 協働で育む緑の将来像 ❖

緑の質を高めて  
幸せを育むまち



ライフスタイルやライフステージに応じて  
様々な緑と関わることで  
市民それぞれの形で幸せを育む

市民と市が共に地域のあるべき緑の姿を考え、共に行動していく。市民と市が協働をさらに深めながら緑の質を高め、市民一人ひとりが緑との関わりを通じて、幸せを育むまちを実現していきましょう。



# 2

## 緑の基本方針

### (1) 緑の効果

緑は「存在効果」、「利用効果」、「媒体効果」を通じて、様々な「緑の質」を発現し、わたしたちの暮らしを豊かにしています。この「緑の効果」と「緑の質」に着目し、基本方針を定めます。

※ 下記の✂は「緑の質」を構成する要素を表します。

#### ✂ 都市景観

- ・市街地を彩る緑の保全
- ・緑のネットワークの整備

#### ✂ 生物多様性

- ・生態系の基盤形成
- ・生物の生息環境の確保
- ・地域の自然環境の保全

#### ✂ 緑を活かした健康づくり

- ・緑のネットワークをつかった憩い、やすらぎの提供
- ・公園、山、農地の緑を活かした健康の維持・増進

#### ✂ 文化・交流

- ・緑を活かした交流イベントや地域の歴史・文化など社会活動を通じたコミュニティ形成等の促進

#### ✂ 教育・学習

- ・自然体験、遊びなどを通じた子どもの環境教育・自然体験学習への展開

#### ✂ 都市環境

- ・公園施設の整備
- ・道路・街路樹の整備・管理
- ・芦屋川・宮川の緑化・保全
- ・六甲山・森林・農地の保全

#### ✂ 都市防災機能

- ・延焼防止
- ・避難路、避難地の機能向上
- ・土砂災害防止

#### ✂ 緑を活かした地域づくり

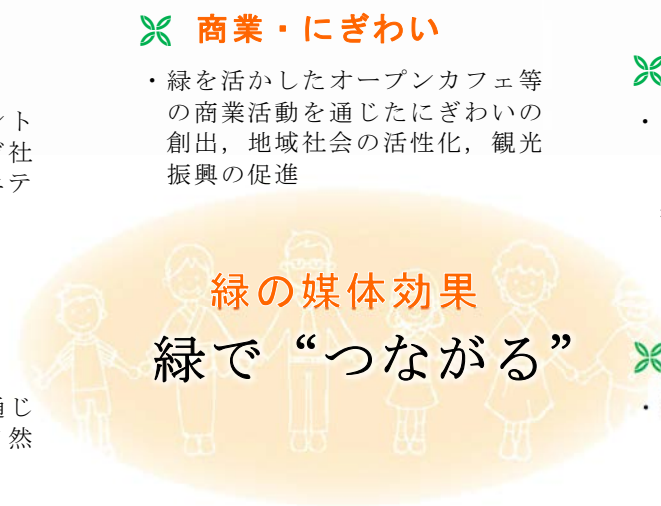
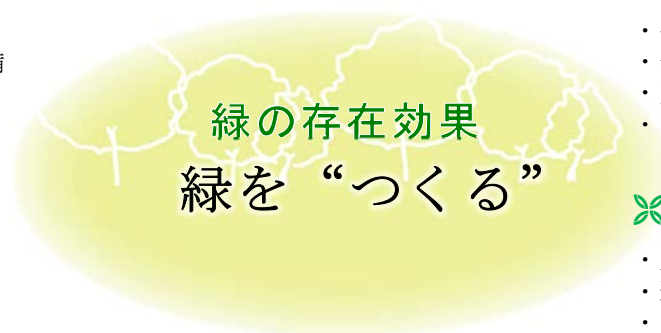
- ・民有地の緑をつかったオープンガーデン等のイベントの開催
- ・公園や山の緑を活かした自然との触れ合い

#### ✂ 福祉・健康

- ・園芸福祉活動等への参加による心の健康増進や生きがいづくり、つながりの場の提供

#### ✂ コミュニティ

- ・緑化活動を通じた地域コミュニティの形成等



#### ✂ 商業・にぎわい

- ・緑を活かしたオープンカフェ等の商業活動を通じたにぎわいの創出、地域社会の活性化、観光振興の促進

## (2) 基本方針

緑の効果等を踏まえ、将来像を実現するための基本方針を以下のとおり定めます。

### 基本方針 1

#### 緑を“つくる”

- 街路樹や公園施設などの維持管理，リニューアルを通じて，地域に必要な緑をつくります
- まちなみの景観向上，地域の自然環境や都市環境の保全，防災機能の向上を図ります

### 基本方針 2

#### 緑を“いかす”

- それぞれのライフスタイル等に応じて，緑を活かします
- 子育て，福祉，市民生活の中に積極的に緑を活かし，健康づくり等により暮らしを豊かにします

### 基本方針 3

#### 緑で“つながる”

- 緑を増やし，育てる活動，緑に触れる活動を通じて，地域のコミュニティの形成等，人と人とのつながりを深めます
- まちの緑を“つくる”こと，市民が緑を身近な存在として“いかす”こと，緑との関わりを通じて人と人との“つながる”ことにより，日々の暮らしを豊かにし，市民それぞれの幸せを育みます



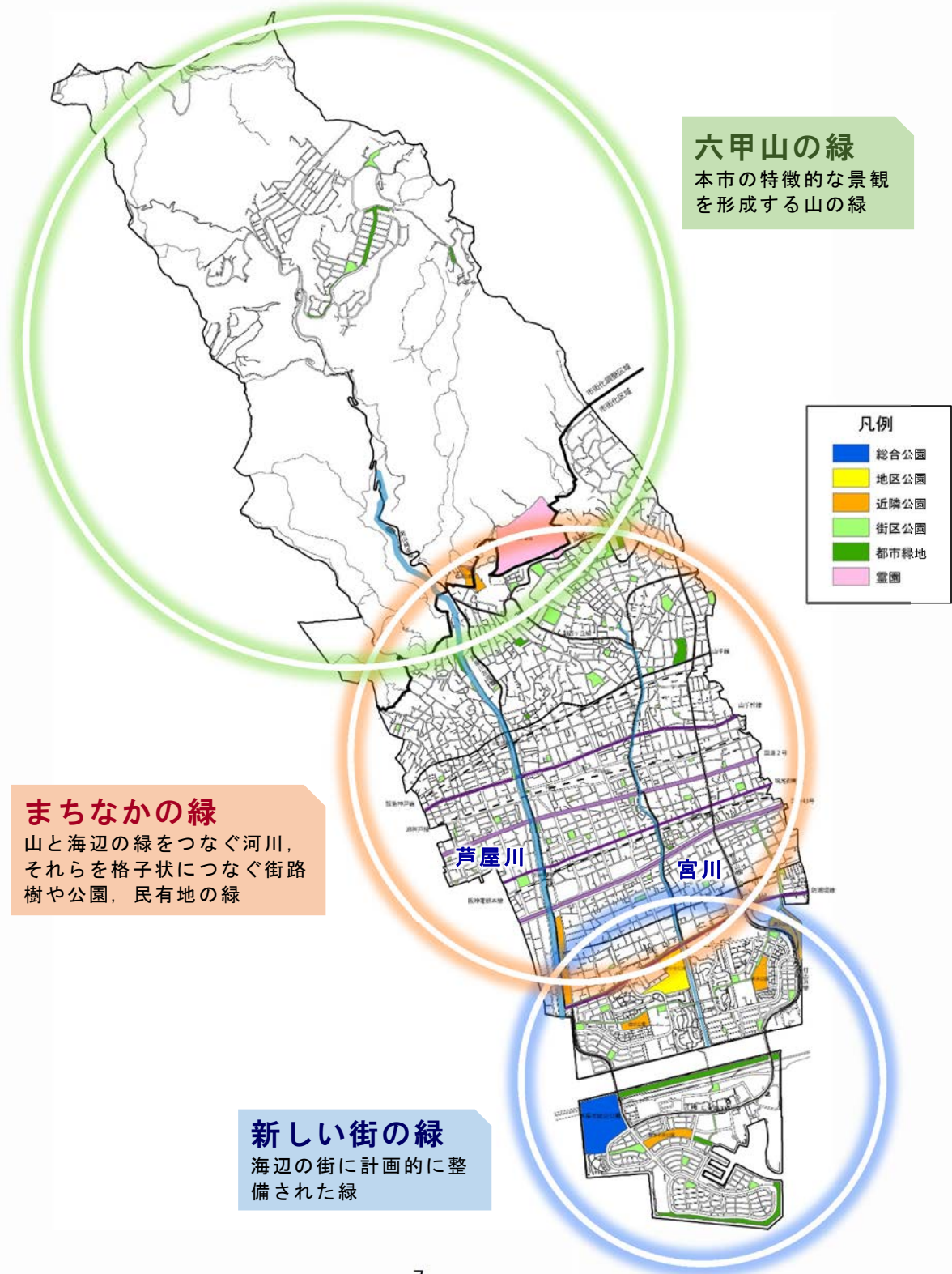
#### 例えば...

- 方針1** 街路樹や公園を適正に維持管理し，リニューアルすることにより，まちを美しくし，利用しやすくします
- 方針2** そして，子どもからお年寄りまで幅広い世代が利用できるようになり，ウォーキング等での健康づくりに活かします
- 方針3** さらに，イベントや利用者どうしの交流などにより，新たな人とのつながりを生み出すとともに，市民それぞれの幸せを育むことにつなげます

### (3) 地域別方針

#### ■ 継承すべき芦屋の緑

本市の緑は、「六甲山の緑」、「まちなかの緑」、「新しい街の緑」に大別できます。自然的・社会的・歴史的な背景が異なる緑をこれからも守り、創り、育んでいきます。



## 1) 六甲山の緑

### ■ 緑の特色

六甲の山並みは、本市の特徴的な市街地景観の背景となっており、これまで時間をかけて育まれてきた六甲山の緑は、守るべき大切な資産です。

山そのものの緑は、本市の主要な動植物の生息・生育環境であり、ハイキング等の場としても利用されています。



### ■ 地域別の方針

優れた景観を形成し、本市の自然環境の核となっている森林を守るとともに、生物多様性の保全を図り、SDGsの達成に向けた取組に貢献します。無秩序な森林開発を防止し、市民はハイキングや動植物の観察、環境教育などを通じて、四季の変化や彩りを感じることができる豊かな緑を活かします。

#### 地域の緑

- \* 森林の保全に努めます
- \* ハイキングをはじめとする森林レクリエーションの場として健康づくり等に活用します
- \* 生物多様性の保全を通じて、動植物の観察や環境学習に活用します
- \* 趣味を通じたコミュニティの形成等を図ります

#### 街路樹

- \* 周辺のまちなみとの調和，都市の防災機能の向上，生物の住みかの確保などを踏まえ，路線ごとの適正な整備や管理を地域の皆さんと共に考え，共に取り組みます

#### 公園・緑地

- \* 市民が利用しやすい公園・緑地となるよう，地域の皆さんと共に，老朽化した施設のリニューアル内容を検討します



## 2) まちなかの緑

### ■ 緑の特色

時間をかけて創り、育ててきたまちなかの緑は、芦屋川・宮川の河川を軸として、それらを格子状につなぐ街路樹や公園、民有地の緑で構成されています。

市街化調整区域に隣接する地域や芦屋川沿岸等の自然的要素に富んだ地域、また、今後さらに緑の充実が求められる地域等、異なる特色を併せ持っています。

### ■ 地域別の方針

市民と市の協働により、民有地の緑、緑の拠点、河川軸、街路樹と緑道等が緑のネットワークを形成し、美しいまちなみや景観の創出を図るとともに、緑との関わりを通じて、人と人とのつながりを深めます。

とりわけ街路樹、公園・緑地については、地域の特性に応じて、適正な整備及び管理の方針を検討します。



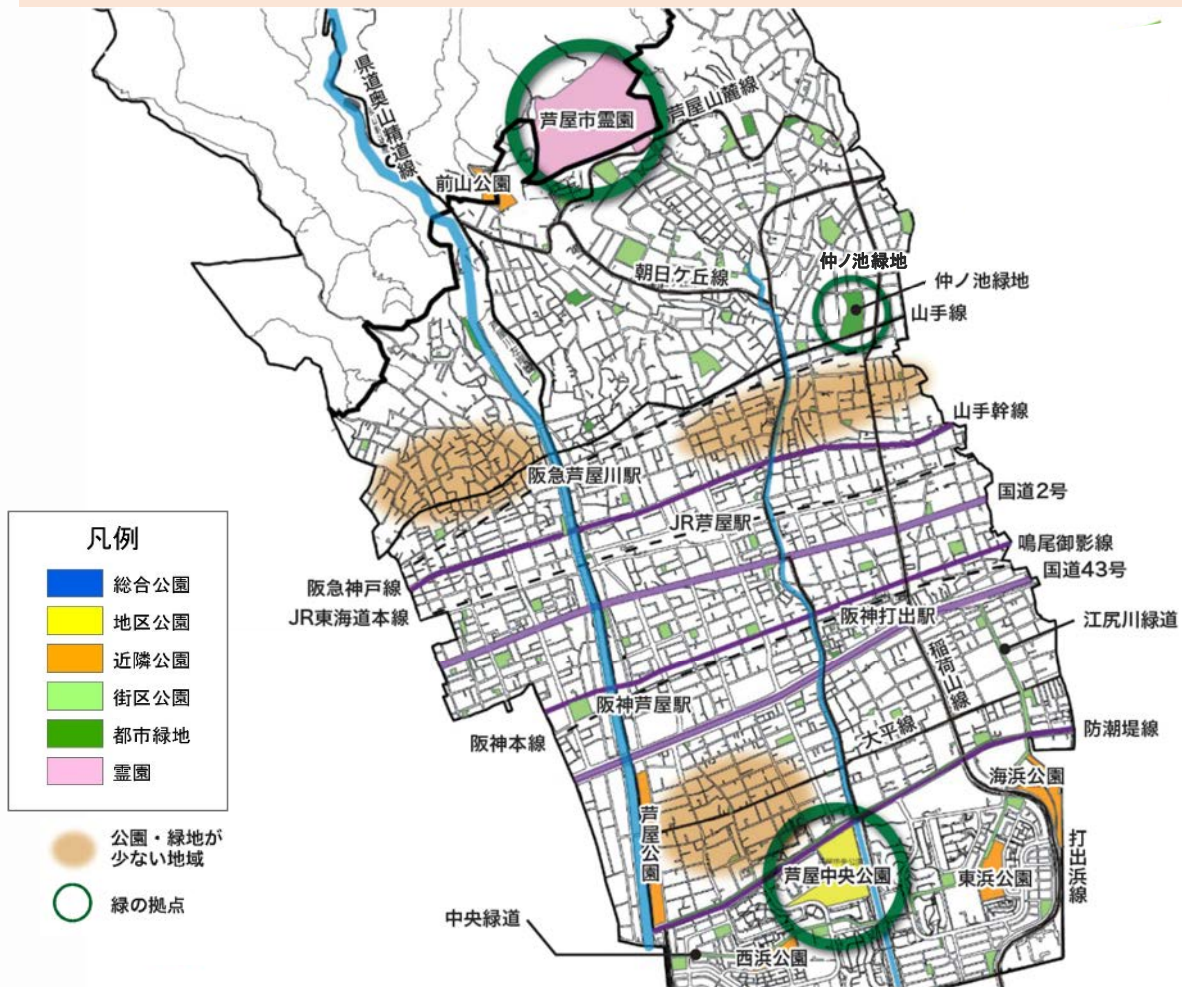
## 地域の緑

### ● 市街地

- \* 市民と市が協働し、条例による規定等に基づき、今ある緑の保全及び緑化を図ります
- \* 緑との関わりを通じた地域のイベントや清掃等において、市民と市の協働を進めるとともに、人と人とのつながりを深めます

### ● 市街化調整区域に隣接する地域、芦屋川沿岸地域

- \* 市民と市が協働し、条例による規定等に基づき、自然的な要素に富んだ地域の特性を守ります
- \* 芦屋川沿岸のマツやサクラなどが形成する、芦屋を代表する景観を未来に継承できるよう、丁寧な管理や計画的な植え替え等を実施します



## 街路樹

- \* 幹線道路等で重点的に管理する路線を定め、周辺のまちなみとの調和、都市の防災機能の向上、生物の住みかの確保などを踏まえ、路線ごとの適正な整備や管理を地域の皆さんと共に考え、共に取り組みます

## 公園・緑地

- \* 市民が利用しやすい公園・緑地となるよう、地域の皆さんと共に、老朽化した施設のリニューアル内容を検討します
- \* 宮塚公園における協働の取組事例の知見を活かして、それぞれのライフスタイル等に応じて緑を楽しむことができる取組を、市内各所に展開します
- \* 公園、緑地が少ない地域については、都市計画道路の整備等に合わせて、公園整備や再編を検討します
- \* マンション開発等に伴って整備された提供公園については、利用状況等を勘案し、再編等を含む今後のあり方を検討します

### 3) 新しい街の緑

#### ■ 緑の特色

新しい街の緑は、六甲山からまちなかを経て、海へと続く本市の景観を構成する大切な要素として、防潮堤線以南において、計画的に緑が整備されてきました。

地域内では多くの地区において、緑の保全及び推進のための基準が設けられており、民有地の緑や公園、街路樹が海辺と一体となって、潤いのある景観を形成しています。

#### ■ 地域別の方針

計画的に整備されたまちの緑を、市民と市との協働により守り、育てていきます。

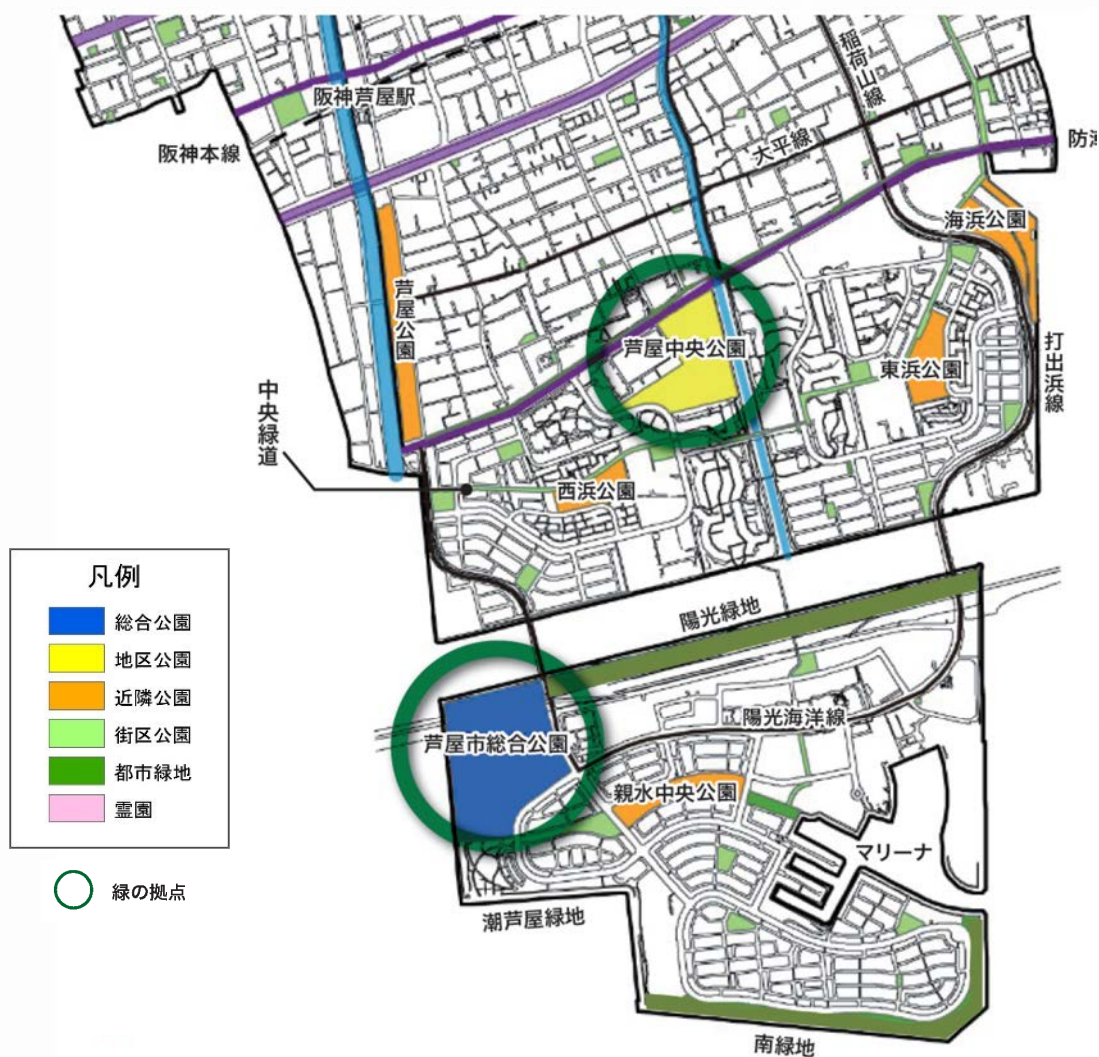
また、民有地の緑、緑の拠点、河川軸、街路樹と緑道等により形成されてきた緑のネットワークを保全し、美しいまちなみや景観、良好な都市環境の維持に努めます。

さらに、スポーツ・レクリエーション施設が多く立地する特性を活かし、地域活動やスポーツ、イベント等、それぞれのライフスタイルに応じて緑に触れることを通じて、人と人とのつながりを深めます。



## 地域の緑

- \* 市民と市が協働し、条例による規定等に基づき、今ある緑の保全及び緑化を図ります
- \* 緑との関わりを通じた地域のイベントや清掃等において、市民と市の協働を進めるとともに、人と人とのつながりを深めます



## 街路樹

- \* 幹線道路等で重点的に管理する路線を定め、周辺のまちなみとの調和、都市の防災機能の向上、生物の住みかの確保などを踏まえ、路線ごとの適正な整備や管理を地域の皆さんと共に考え、共に取り組みます

## 公園・緑地

- \* 市民と市が協働してコミュニティ形成等の場とするとともに、それぞれのライフスタイルに応じて、スポーツや福祉、憩いの場、また、芦屋サマーカーニバルなどの大規模イベントなどに緑を活かします
- \* 市民の憩いの場となる緑地等、計画的に整備された緑を守り、育てることにより、本市を象徴する景観として未来に継承します



## (4) 施策体系

基本方針に沿って施策の体系を，以下のとおり整理します。

### 基本方針 1

## 緑を“つくる”

方針番号	施策項目	施策概要
基本方針 1-1	公園施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>利用しやすい公園・緑地となるよう，地域の皆さんと共に整備や再編の内容を検討するとともに，利活用を進めることにより，緑を通じて人と人とのつながりを生み出します</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>老朽施設の計画的な更新により公園機能を維持するとともに，利用性を高めることで，健康増進やコミュニティ形成等の場として活用します</li> </ul>
基本方針 1-2	街路樹の整備と管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>街路樹更新計画に基づく樹木の整備，維持管理により，良好な景観を形成するとともに，市民と市が協働して管理を行うことにより，人と人のつながりを生み出します</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>JR 芦屋駅南地区市街地再開発事業における，街路樹の整備により，駅前の景観，魅力の向上を図ります</li> </ul>
基本方針 1-3	市街地を彩る緑の確保・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>条例による規定等に基づき，市街地の緑を確保・保全し，緑豊かで良好な景観を守り，まちの魅力を継承していきます</li> </ul>
基本方針 1-4	芦屋川，宮川の管理と沿道の緑の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>芦屋川，宮川の適正な管理や，河川沿道の街路樹の計画的な更新等により，山と海をつなぐ重要な緑として保全します</li> </ul>
基本方針 1-5	六甲山（森林），農地の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>森林の開発防止に努め，保全することで，本市の特徴ある景観を形成している六甲山の緑と生物多様性の保全を図り，ハイキングや自然体験学習等に活かします</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>生産緑地地区における特定生産緑地制度の活用等により，市街地にある農地を保全することで，心と体の健康づくりの場に活かします</li> </ul>



方針番号	施策項目	施策概要
基本方針 1-6	緑の防災機能の発揮	☒ 災害時に防災拠点となる、防災公園や広域避難場所等の防災空間の整備、延焼防止や避難路の機能を持つ防災緑地軸の適正な整備等、緑による防災機能を高め、災害に強く、市民が安心して暮らせるまちを形成します
		☒ 国道43号沿道では、環境防災緑地の整備により、防災機能の向上を図るとともに、平常時は地域の交流の場として活用します
基本方針 1-7	生物多様性保全の啓発	☒ 多様な動植物が生息・生育する環境となっている六甲山や公園の緑を保全するとともに、環境教育、自然体験学習等の実施により、緑と生物多様性について考える機会を増やします
基本方針 1-8	新しい課題への対応	☒ 空き地や空き家の樹木管理の課題に対する検討を市民と市が協働で進め、良好な景観や生活環境を保全します
		☒ 民間活力の導入など、提供公園のあり方や新たな公園整備、緑化手法の研究を進めて地域と共有し、市民と市の協働による実施を検討することにより、地域の活性化につなげます

## 基本方針 2

### 緑を“いかす”

方針番号	施策項目	施策概要
基本方針 2-1	緑を活かした地域づくり	☒ 子どもの環境学習、高齢者の健康づくりなどに積極的に緑を取り入れることで、多世代の交流を促進するとともに、自然と触れ合う機会を増やすことで、暮らしを豊かにします
		☒ オープンガーデン等のイベントを市民と市の協働で企画・実行し、市民が主役の花と緑のまちづくりを進めることで、様々なコミュニティの形成等を図ります
基本方針 2-2	緑を活かした健康づくり	☒ 緑の整備等を通じて、徒歩や自転車による街中の回遊性を向上させることにより、ウォーキング等のスポーツの推進や、憩い、やすらぎの場を提供し、暮らしを豊かにします
		☒ 公園等の健康づくりへの活用を促進することで、市民の健康増進を図るとともに、まちのにぎわいの創出につなげます

### 基本方針 3

## 緑で“つながる”

方針 番号	施策項目	施策概要
基本 方針 3-1	人と人が つながる取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>公園の再編整備，防災機能の向上等を協働の体制により進めることで，コミュニティの形成等を図るとともに，地域の魅力を高めます</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>緑化活動への参加等の支援を充実することで，市民が緑に関わりやすくし，花と緑あふれる美しいまちなみや地域の特性に応じた公園の魅力づくりにつなげるとともに，コミュニティの形成等を図ります</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>本市の玄関口となる鉄道各駅の周辺等における花や緑で彩る協働の取組を継続し，景観向上に貢献するとともに，人と人とのつながりを生み出します</li> </ul>
基本 方針 3-2	市民と市の協働 による地域の 課題への取組	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域と共に公園をつくり，いかし，つながりを生み出した事例・経験の展開等，協働による緑の整備と活用に取り組むことで，緑を介して人と人とのつながりを深めます</li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>地区計画やまちづくり協定などの規定に基づく緑化等により，潤いのあるまちなみを形成するとともに，まちの緑に関連した地域の課題を市民と市が共有し，協働を更に深めます</li> </ul>



# 3

## 施策の展開

### ■ 協働の体制づくり

- \* 市民ニーズやライフスタイルの多様化に対応できるよう，地域活動の担い手を育てる意識を市民と市が共有しましょう
- \* 地域ごとの緑の質を考える場を設け，話し合いを進めましょう
- \* 市民と市の協働で進められてきた「オープンガーデン」，公園の清掃等に加えて，地域の特性に応じた公園や街路樹，リニューアル方法の検討，子どもの教育や高齢者福祉への緑の活用等，緑を“つくる”ことから，緑で“つながる”ことまで，更なる協働により取り組んでいきましょう
- \* 緑化を目的とする組織に限らず，スポーツや地域づくりの団体を含め，これまで緑に関わる機会が少なかった市民が，緑化活動に参加することが出来るよう支援しましょう
- \* これまでに地域と共に公園をつくり，いかし，つながりを生み出した事例・経験を，市内各所に展開し，協働の取組を進めましょう
- \* 市民と市がそれぞれの役割を認識し，一緒に緑の質を高めるまちづくりを進めましょう

#### 市民の役割

- ・ ライフスタイルに応じて緑を楽しみ，関わりを深めましょう
- ・ 市民と市の協働により，みんなの緑の質を高めていきましょう

#### 協働



#### 市の役割

- ・ 本計画で示す施策を実施・推進します
- ・ 市民の緑に関わる活動への参加を促します
- ・ 市民の緑の取組を支援します

※「市民」には事業者も含まれます

### ■ 進行管理

- \* 施策の実施状況を確認するとともに，取組による効果を把握するため，モニタリング指標を設定し，評価により得た考察を取組に反映します
- \* また，中間年次（計画策定後概ね5年）において，進捗状況を踏まえたモニタリング指標の見直しを検討します

## 【 施策一覧 】

### (1) 緑を “つくる”

は関連計画等を示す

基本方針 1		施策内容
1-1	公園施設の整備	・老朽化した公園施設の計画的な更新とリニューアル 公園施設長寿命化計画
		・都市公園の再編整備の検討
		・ユニバーサルデザイン化の継続
		・公園樹木の計画的な更新・管理計画の検討
		・都市公園における民間活力の導入等の検討
1-2	街路樹の整備と管理	・街路樹の計画的な更新と適正管理（老木対策） 街路樹更新計画
		・地域の特性などを考慮した維持管理に注力する路線の選定と管理 街路樹更新計画
		・景観にも配慮した JR 芦屋駅南地区の街路樹整備と適正管理



#### 街路樹

- ✂ 昭和 10 年頃から街路樹を整備してきました
- ✂ 市内には、マツ、ケヤキ、サクラなど約 9,600 本の並木があります



基本方針 1		施策内容	
1-3	市街地を彩る 緑の確保・保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例による規定等に基づく市街地の緑の確保と保全  <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">風致地区</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">緑の保全地区</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">景観地区</span> </div> <div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center; margin-top: 5px;"> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">都市景観条例</span> <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">住みよいまちづくり条例</span> </div> </li> <li>・ 生垣緑化への助成等，緑化活動に対する支援</li> <li>・ 保護樹や保護樹林の適正な管理，及び管理者への助成等による支援</li> </ul>	
		1-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 芦屋川，宮川沿道の街路樹の計画的な更新  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">街路樹更新計画</div> </li> <li>・ 芦屋川，宮川の河川内の適正管理</li> </ul>
		1-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 近郊緑地保全区域に基づく六甲山での行為制限</li> <li>・ 芦屋霊園の老木植替え等による緑の保全</li> <li>・ マツ枯れ，ナラ枯れ対策による森林の保護  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">森林整備計画</div> </li> <li>・ 生産緑地地区における特定生産緑地制度の活用</li> </ul>
1-6	緑の防災機能 の発揮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難路における街路樹の防災機能の整理と適切な樹種の選定及び管理  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">地域防災計画</div> </li> <li>・ オープンスペースでの防災機能を高める緑の利活用  <div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block; margin: 5px 0;">地域防災計画</div> </li> <li>・ 国道 43 号沿線の環境防災緑地整備に関する地域との調整及び整備による防火帯の形成</li> </ul>	
		1-7	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 生物多様性に関する冊子の作成，配布等による啓発</li> <li>・ 生活環境に悪影響を生じさせる特定外来生物の駆除</li> </ul>
		1-8	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 空き地，空き家における繁茂した樹木等の適正管理</li> <li>・ 提供公園のあり方等地域に求められる緑地の確保方針の検討</li> <li>・ 都市緑地法に基づく市民緑地認定制度等による民有地の緑地としての活用の検討</li> </ul>

## (2) 緑を“いかす”

は関連計画等を示す

基本方針 2		施策内容
2-1	緑を活かした地域づくり	・花緑まち歩きと緑の情報，花と緑の活動情報の発信 庭園都市アクションプログラム
		・オープンガーデンの実施とコミュニティ花壇の育成管理 庭園都市アクションプログラム
		・緑の制度，法規制についての勉強会の開催 庭園都市アクションプログラム
		・落ち葉の堆肥化，苗圃づくり等による緑のリサイクルの推進 庭園都市アクションプログラム
		・市民活動団体等との交流会の開催 庭園都市アクションプログラム
		・教育や保育，高齢者の活動，環境学習等における公園や緑の利活用
2-2	緑を活かした健康づくり	・回遊を意識した街路樹の整備と管理の検討 街路樹更新計画
		・街中で休憩できる場所の整備の検討
		・市内における六甲山ハイキングルート標識の整備
		・健康づくりに市民が活用できるウォーキングマップ等の作成，周知啓発 健康増進・食育推進計画
		・遊具の紹介等，公園利用に関するパンフレット等の作成や周知啓発による公園利活用の促進



### オープンガーデン

- 庭園都市づくりの取組として，市民の皆さんのお庭の公開などの協力を得て，市内の様々な花や緑を見学することができる「オープンガーデン」を平成18年から実施しています



### (3) 緑で“つながる”

は関連計画等を示す

基本方針 3		施策内容
3-1	人と人が つながる取組	・ 市民発意の緑化活動に対する，行政組織の連携による支援強化の検討
		・ 地縁型コミュニティ（自治会等）や目的型コミュニティ（NPO等）に対する緑化活動参加の啓発
		・ 開発等に伴い整備された提供公園のあり方に関する協働による検討 <b>住みよいまちづくり条例</b>
		・ 緑化団体の高齢化・減少に対応する支援策の検討
		・ 「花と緑のコンクール」や「緑の環境デザイン賞」など顕彰制度による緑化活動の普及啓発
		・ 公共施設の緑を市民と共に育てる活動の継続及び新たな活動の場の検討
		・ 生物の観察会や公園のボランティア活動等，緑に触れる活動への市民の参加・協働を促進する方策の検討
3-2	市民と市の協働 による地域の 課題への取組	・ 地域と共に緑をつくり，活かし，つながりを生み出した事例・経験の活用等，地域と協働した取組の他地域への展開
		・ 地区計画やまちづくり協定などの規定に基づく緑化等による，潤いのあるまちなみの形成 <b>地区計画，まちづくり協定等</b>



#### 協働による緑化活動

✂ 市民の皆さんと共に花壇づくりを行っています  
(市役所北広場花壇)





## ■ モニタリング指標

### 緑を“つくる”

項目	現況値	目標値 (R12年)
公園施設のバリアフリー化率	46.6% (R2年)	70.3%
公園遊具更新数	0基 (R2年)	140基
緑化事業助成件数	17件 (H31年)	17件以上

### 緑を“いかす”

項目	現況値	目標値 (R12年)
週3回以上の運動習慣がある人の割合	24.1% (R2年)	50%以上 (R7年)
公園を年数回以上、利用したことがある人の割合	50.9% (R2年)	60.0% (R7年)

### 緑で“つながる”

項目	現況値	目標値 (R12年)
オープンガーデン参加者数	140人 (H31年)	150人
花壇活動参加団体数	72団体 (H31年)	72団体以上
自治会等の団体が清掃を行う公園数	58公園 (R2年)	58公園以上
まちの美化を行う自治会等の団体数	57団体 (H31年)	57団体以上
地域の活動や行事に参加している人の割合	41.2% (R2年)	50.0% (R7年)
植物の育成や管理、清掃など緑化・保全に関する活動に過去1年に1回以上かかわったことがある人の割合	15.7% (R2年)	20.0% (R7年)
公園の清掃や花壇づくりなどの地域活動に参加している人の割合	8.8% (R2年)	16%以上
自然や生き物と親しむ機会を作っている人の割合	45.6% (H31年)	45.6%以上



項目	現況値	目標値 (R12年)
地域全体の緑の「質」を「満足」と感じる人の割合	47.6% (R2年)	57.1%
地域におけるまちなみとまちなかの緑の景観が美しいと感じている人の割合	91.3% (R2年)	維持 (R7年)

なお、目標年次が令和7年となっている項目については、総合計画に示す指標であるため、次期計画の策定により変更が生じた場合は、本計画にも適用します。